

## 地球環境研究総合推進費 平成19年度中間・事後評価結果について

### 1. 評価方法

現在、地球環境問題対応型研究領域（研究期間は3年間を基本）における中間・事後評価時期は次のとおり。

- ・ 中間評価：研究開始後2年目  
（戦略的研究開発領域は研究期間が5年であるため、中間年の3年目に実施）
- ・ 事後評価：研究終了の翌年度（4年目）
- ・ 延長の可否に係わる中間評価：2年目の中間評価で高い評価を受け、かつ代表者が望む場合は、2年間の延長について3年度目に2回目の中間評価を実施。  
本年度の評価の方法と評価者は次のとおり。

	書面評価（委員）	ヒア評価（委員）	ヒア評価（行政担当者）
中間評価（2年目）	実施	実施	実施
中間評価（延長の可否）	なし	実施	実施
事後評価	実施	なし	なし

本年度の中間・事後評価の対象課題は、以下のとおり、地球環境問題対応型研究領域の研究課題の計24課題＋戦略2プロジェクト(昨年度24課題＋1プロジェクト)。

	中間評価（1回目）	中間評価（延長の可否）	事後評価
第1分科会	2課題＋戦略1	—	6課題＋戦略1
第2分科会	3課題	—	1課題
第3分科会	2課題	1課題	3課題
第4分科会	4課題	—	2課題
総計	11課題＋戦略1	1課題	12課題＋戦略1

評価手順と評価基準は、評価の際に評価者へ通知するとともに、評価の透明性の確保の観点から、被評価者に対しても事前に開示した。

書面評価、ヒアリング評価とも、評価シートに特定の項目に対する段階的評価とコメントを記述する形で行った。なお、ヒアリング評価時の段階的評価の結果については、ヒアリング終了時にその場で集計し、評価者（分科会委員）へ提示して結果に関する議論を行った。

評価シートの段階では、総合評価、その他の評価項目とも5段階でランク付けを行った。

### 2. 評価結果の算定方法

評点ランクを点数化し（A：5点、B：4点…E：1点）、①委員による書面評価、②委員によるヒアリング評価、③行政部局担当者によるヒアリング評価についてそれぞれ個別に平均点を算出。上記3つの評価結果の平均を求め、その点数により次項に示す5段階のランク付けを行った。

### 3. 総合評価結果について

#### (1) 中間評価（延長の可否）課題

昨年度の中間評価において高い評価を得て、今回2年間の延長の可否に関し中間評価を行った1課題については、新規課題を抑制しても延長の意義がある課題として評価されたため、延長を認めることとする。

#### (2) 中間評価（2年度目）課題

2年度目の中間評価の総合評価結果のランク分布を表－1に示す。

中間評価（2年度目）課題については、研究を中断すべき非常に低い評価（D以下）を受けた研究課題はなかったため、基本的に全ての研究課題について3年度目も研究を継続することとする。ただし、評価結果に応じ研究費の増減を行うほか、評価コメントに記された研究計画の見直し等の指摘に対する対応を徹底する。

また、来年度、2年間の研究期間延長の検討対象とする研究課題は、今回の中間評価で「A」の評価を受けた1課題とする。

表－1. 中間評価（2年目）の評点分布

ランク	平成19年度	平成18年度	平成17年度
A	1課題	1課題	1課題
B	7課題＋戦略1	7課題＋戦略1	7課題＋戦略1
C	3課題	2課題	－
D	－	－	－
E	－	－	－

#### (3) 事後評価課題

一方、事後評価課題については、評価対象のすべての課題が「配分された研究費規模に照らして、期待通りの研究成果をあげた」評価のBランクであり、これよりも低い「配分された研究費規模に照らして、概ね許容(国民に説明)できる研究成果をあげた」評価であるCランクはなかった（表－2）。

表－2. 事後評価の評点分布

ランク	平成19年度	平成18年度	平成17年度
A	－	2課題	－
B	12課題＋戦略1	4課題	11課題
C	－	8課題	5課題
D	－	－	－
E	－	－	－